



巻 頭 言

雑 草 の 要 防 除 水 準

(財)日本植物調節剤研究協会 理事・東北支部長 高橋 長二

私の住んでいる県のある地方新聞の夕刊に“せん茶・ばん茶”という欄がある。内容はいわゆる茶飲み話であるが、中には優れた文芸作品や唆れにとむ随想も多い。確か昨年の初秋、その欄に本末転倒とか主客転倒とかの題で、似たような話を幾つかまとめて寄稿した人がいた。最初は、麦畑に除草剤を連用していたらスギナが増えて困ったが、それを取って売ったら麦より収入が多かったという話であった。ちなみにスギナは地球のマグマを吸い上げて育つなどとすさまじい文句を並べて薬効を説くグループがいるようである。多少の誇張はあるかも知れないが、反転耕と手取り除草無しのご時世では当然あり得ることではあるし、事実、昔から厄介な畑雑草であるスギナは今もなお難防除雑草の一つであることは確かである。

ところで、雑草や病害虫の防除には金と手間がかかり、薬を多用すれば別の事でも騒がれ易いので、しないに越したことがない。そこで要防除水準の問題がでてくるが、雑草に関してはそう単純なことではないように考えられる。

雑草の要防除水準を決めるには、まず複数の草種が混生する場合を含めて収量面で許される発生と繁茂量を知る必要があるが、これは逐時明らかにされている。しかし、それだけでは問題解決と言えないのが現実のようである。すなわち、残存個体から落ちる種子、越年する栄養器官など翌年以降の発生見通しが問題になる。水田雑草を例にとれば、ノビエのように猛烈な種子繁殖力をもつ強害雑草、クログワイやオモダカのような多年生難防除草は増えたら大変だという心理が働いて拾い草などをしているのが

実情である。さらに、単に減収だけでなく倒伏の助長による品質低下や収穫時間の増加のほか計数化しにくい外観上の問題があって、ことを一層複雑にしている。

このように、実際の営農現場での要防除水準は、除草剤の開発状況をにらみながら翌年の発生見通しに配慮した関係者の総合判断で決まるように思われる。これは一見、非科学的なようであるが、営農の実際場面では合理性がある。この場合、逐時明らかにされている雑草の発生予測が重要な役割を果たすことは当然である。

話は私事にわたるが、2～3年前から隣の空地のスギナがブロックべいの隙間をぬって庭の植え込みに侵入している。見つけ次第引き抜いてはいるが根絶しそうにない。今のところ発生は少ないが、放置したら大変なことになるという気持ちが先に立つので、私にとっては要防除水準を高く設定せざるを得ないのである。

雑草防除に関する稲作経営者の意識、雑草害に対する許容限界は今後次第に低下するとは思われるが、稲作の大規模化は一層進む一方、労働力不足は深刻化するものと思われる。そうなれば拾い草などは到底やれないことになるから除草剤に対する依存度はより高まってこよう。

難防除雑草向けの除草剤の開発は着々進んでいるが、根絶できなくても許容限界以内に抑えこめる特効的な除草剤の開発あるいは耕種的手段を含むやり易い総合防除法の開発のスピードを早めて欲しいと願うものである。とくに、多年生雑草の発生が多い東北地域では、稲作規模拡大に伴う難防除雑草対策についての精神的負担を軽減する意味で重要度が高いと考えられる。